

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

派遣社員の待遇決定方式	労使協定方式
派遣社員の賃金の平均	13,969円 (1日8時間あたり換算)
派遣料金の一当たりの平均額	18,800円 (1日8時間あたり換算)
教育訓練に関する事項	マナー研修、キャリアアップ訓練、フォローアップ
マージン率	26%
派遣先の数	3
派遣労働者数	5

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労働保険料等の事業者負担分
有給休暇費用	年次有給休暇、慶弔、夏季、冬季休暇取得時に係る賃金
運営経費	健診費、採用費、宣伝広告費、事務所維持費、就業管理費、営業に係る経費
営業利益	売上より上記費用等を差し引いた金額